



令和2(2020)年1月17日

独立行政法人都市再生機構 西日本支社
独立行政法人 住宅金融支援機構 近畿支店
堺市

大和川左岸(三宝)土地区画整理事業により移転される方々の住宅再建を支援します

～UR都市機構・住宅金融支援機構・堺市が協力協定を締結～

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「住宅金融支援機構」）及び堺市は、UR都市機構が大阪府堺市で進めている大和川左岸（三宝）土地区画整理事業において、地区内にお住まいの方々の移転に伴う住宅再建を支援するため、協力協定を締結します（詳細は、次項参照）。ついては、下記のとおり、締結式を執り行いますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和2年1月24日（金）10：00～10：30
- 2 場 所 UR都市機構西日本支社 301会議室
（大阪市城東区森之宮1-6-85）
- 3 出席者 UR都市機構理事・西日本支社長、住宅金融支援機構近畿支店長、堺市副市長
- 4 次 第 出席者紹介、概要説明、協定書確認、写真撮影、挨拶（UR都市機構理事・西日本支社長、住宅金融支援機構近畿支店長、堺市副市長）

（お問合せ先）

独立行政法人都市再生機構西日本支社
都市再生業務部 堺都市再生事務所 （電話）072-282-7722
総務部 総務課 （電話）06-6969-9008
独立行政法人住宅金融支援機構近畿支店
地域営業第二グループ （電話）06-6281-9281
堺市
建築都市局 都市整備部 高規格堤防推進室 （電話）072-228-0367

【本協定の名称】

大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の円滑な事業推進に関する協力協定

【本協定の目的】

本協定は、UR都市機構、住宅金融支援機構及び堺市が、本事業の推進に係る情報を共有し、密接に連携・協力を行うことにより、本事業地区内にお住まいの方々の移転に伴う住宅再建を支援し、本事業を円滑に進めることを目的とします。

【本協定に基づく連携事項】

- ・ 本事業の進捗状況、課題等の情報の共有に関すること
- ・ 住宅建設資金融資制度等に関する情報の提供（説明会及び個別相談）に関すること

【本協定締結の背景】

災害に強い安全・安心のまちづくりをめざし、現在、大和川左岸の三宝地区（大阪府堺市）において、UR都市機構が堺市と連携しながら、国土交通省が行う高規格堤防事業と土地区画整理事業の一体的な整備を進めています。

この整備に当たっては、多くの住民の方々の移転を必要とするため、これら住民の方々の意向を踏まえながら進めているところです。このような中、住民の方から移転に伴う住宅再建にあたり、住宅の建設資金融資などに関する情報の提供について要望が寄せられていました。

今般、土地区画整理事業の施行者であるUR都市機構、住宅の建設資金融資に関する各種制度やノウハウを持つ住宅金融支援機構及び、住民の方々の生活再建に取り組んでいる地元自治体の堺市は、それぞれ連携してこれらの要望などに対応しながら本事業を推進していくこととしたため、本協定の締結に至ったものです。

【参考：大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の概要】 別紙参照

大和川左岸（三宝） 土地区画整理事業

大和川左岸地域では、高規格堤防と阪神高速大和川線の整備が進められています。

UR都市機構は、大和川左岸（三宝）地区において堺市と連携しながら土地区画整理事業の施行による一体的な整備を行い、安全安心のまちづくりを進めていきます。



◆位置



・当地区は大和川左岸の河口近くの東西約1km、面積約13haの既成市街地にあり、大阪都心（梅田）から約12kmに位置します。

◆交通アクセス

- ・当地区内から南海本線七道駅まで0.7~1.7km、七道駅から難波駅まで約15分、大阪（梅田）駅まで約30分で結ばれています。
- ・また当地区に隣接して阪神高速大和川線鉄砲出入口が2017（H29）年1月から供用開始。

◆事業計画の概要

事業名称：南部大阪都市計画事業大和川左岸（三宝）土地区画整理事業
 施行者：独立行政法人都市再生機構
 所在地：堺市堺区松屋大和川通、松屋町、南島町の各一部
 施行区域：約13.0ha
 事業期間：2017（H29）. 6. 19~2035（R17）. 3. 31（2029（R11）年度換地処分予定）
 事業費：約220億円
 減歩率：公共、保留地とも0%、
 地権者数：一般地権者約300名。他に堺市、阪神高速など法人地権者あり。

土地利用計画：

種目	施行前		施行後		
	(㎡)	(%)	(㎡)	(%)	
公共用地	河川	11,687	9.0	11,687	9.0
	道路	22,706	17.5	31,639	24.3
	公園	9,300	7.1	-	-
	緑地	-	-	367	0.3
	計	43,693	33.6	43,693	33.6
宅地	86,473	66.4	86,473	66.4	
合計	130,165	100.0	130,165	100.0	

※用途地域：第1種住居地域、工業地域

（いずれも建ぺい率60%/容積率200%）

◆事業の経緯等

- S63.3 高規格堤防設置区間の決定
- H7.9 都市計画決定（大阪府道高速大和川線）
- H13.8 都市再生プロジェクト（第2次決定）「大都市圏における環状道路の整備」
- H14.2 高規格堤防整備事業及び大阪府道高速大和川線事業並びにまちづくりとの一体整備に関する基本協定（国、阪高公団、大阪府、堺市）
- H20.10 大和川高規格堤防整備事業及び大阪府道高速大和川線事業と一体的に整備を行うまちづくり基盤整備事業の実施に向けた協定（国、阪高（株）、堺市）
- H20.11 大和川線の工事着手
- H27.12 都市計画決定（土地区画整理・公園）
- H28.11 大阪府・堺市からUR都市機構へ施行要請
- H29.1 都市計画決定（地区計画（立体道路）大和川線（三宝～鉄砲）の供用開始
- H29.6 土地区画整理事業の認可

◆大和川線、高規格堤防との一体まちづくり

堺市マスタープランなど上位計画では、当地区における阪神高速大和川線の建設と高規格堤防の整備と一体となったまちづくりの推進が施策の一つとして位置づけられています。

①阪神高速大和川線

・都市再生プロジェクト「大阪都心部における新たな環状道路」（大阪都市再生環状道路）の一部を担う道路として総延長9.7kmの整備が進められており、このうち当地区内を含む2.0kmが開通済みです。



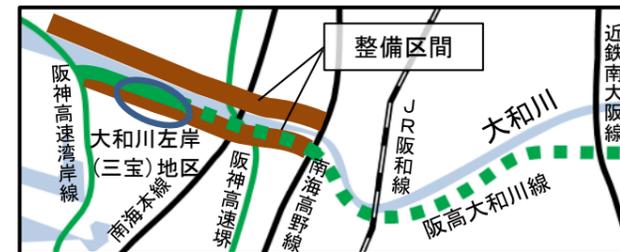
◆阪神高速大和川線の整備状況



②高規格堤防

・高規格堤防は、堤防の市街地側に盛土して緩やかな台地状（堤防の高さの約30倍の区域）に整備することで、洪水になっても破堤して沿川市街地に壊滅的な被害が生じないようにするものです。大和川では、阪神高速湾岸線橋梁～南海高野線橋梁の区間で整備されます。

◆大和川における高規格堤防の整備区間



◆大和川と安全・安心のまちづくり

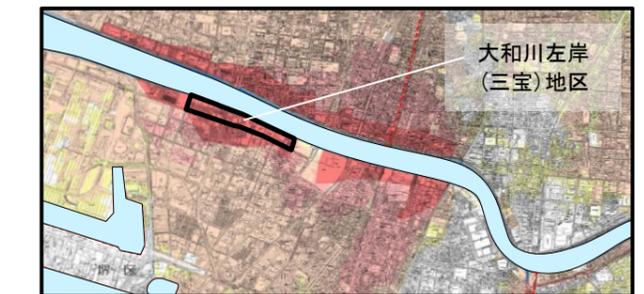
（資料の出典：国土交通省大和川河川事務所ホームページ）
 大和川は奈良盆地、大阪平野を流れ大阪湾に注ぐ延長68km、流域面積1,070km²の一級河川で、沿川には215万人が暮らしています。
 大和川の下流域では、洪水時の河川水位よりも沿川市街地の方が低いため、台風や大雨時には度々氾濫の危険にさらされています。



2017（H29）年10月 台風21号時の大和川の増水の様子（国道26号 大和川大橋付近）

◆大和川下流で想定される洪水被害

大和川が氾濫した場合の浸水被害についてのシミュレーションでは、当地区は家屋の倒壊や流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流の発生が想定される区域とされており、早急な防災性の向上が求められています。



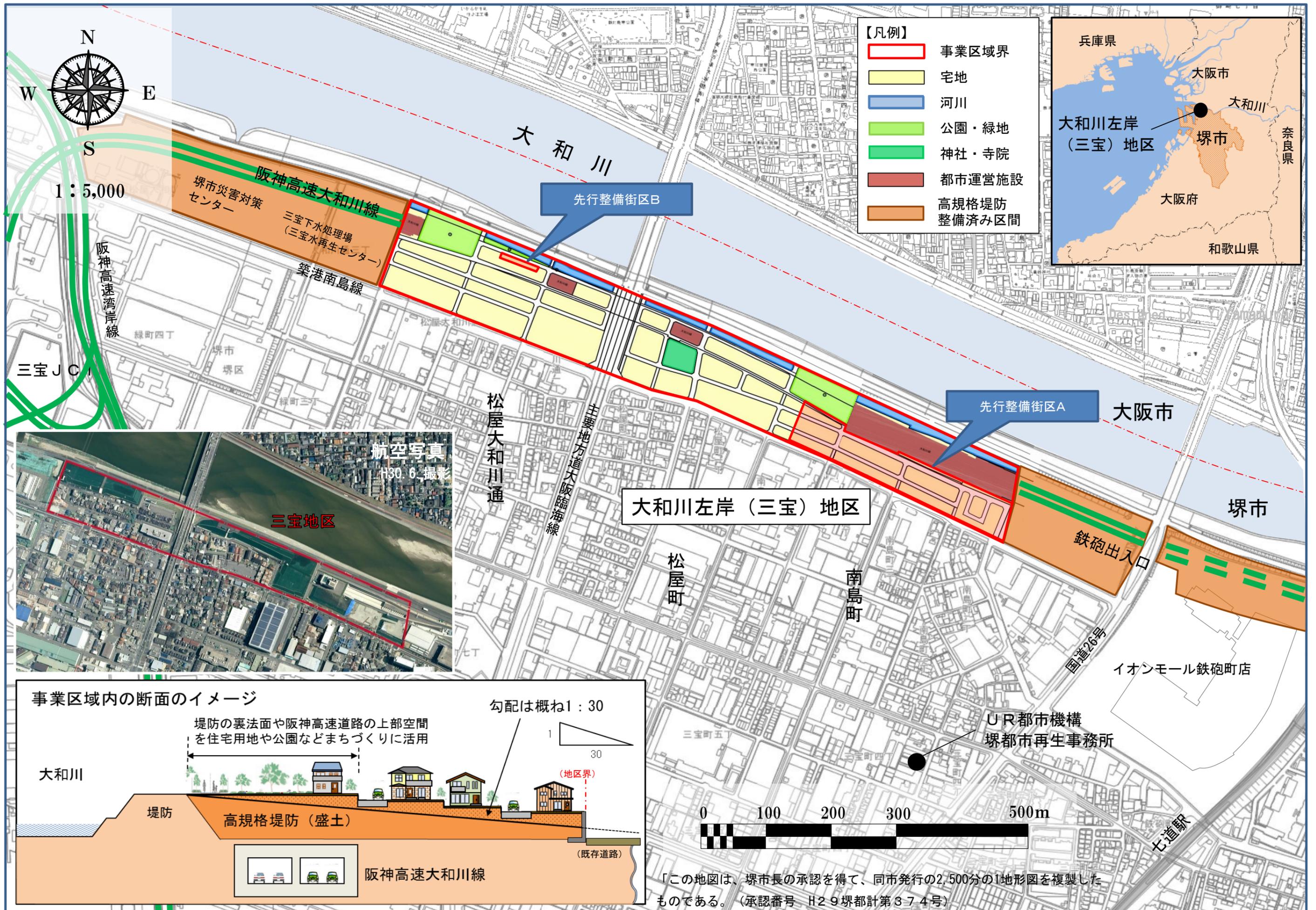
大和川洪水浸水想定区域図（2016（H28）年5月）

- 【凡例】
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
 - 浸水した場合の水深が、5.0~10.0mの区域
 - " 3.0~ 5.0mの区域
 - " 0.5~ 3.0mの区域
 - " 0.5未満の区域

土地区画整理事業についての問合せ先
 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）
 西日本支社 堺都市再生事務所
 〒590-0906 大阪府堺市堺区三宝町4丁 274番地2



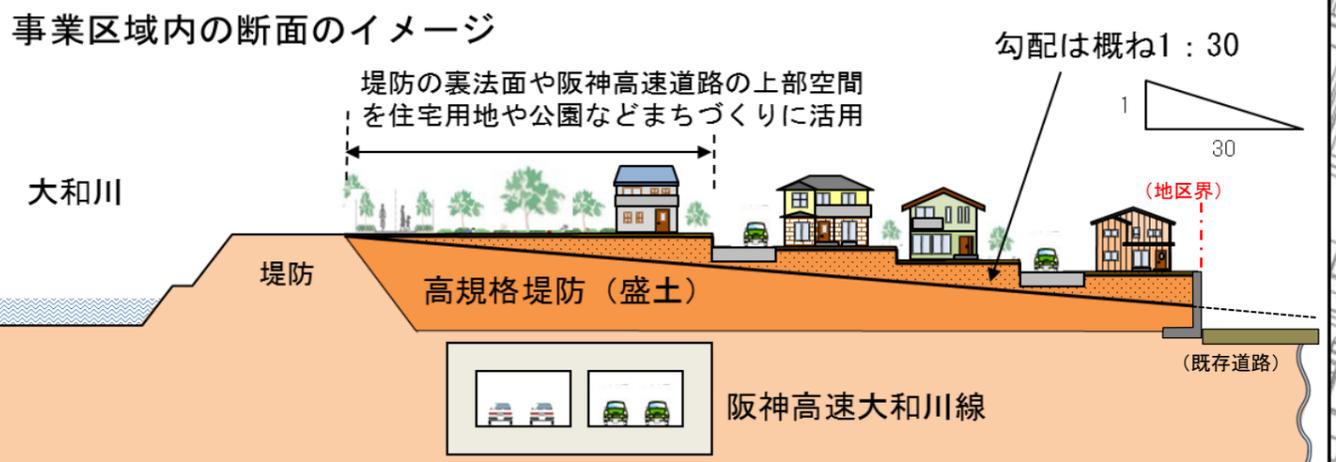
TEL：072-282-7722
 FAX：072-238-8721



- 【凡例】
- 事業区域界
 - 宅地
 - 河川
 - 公園・緑地
 - 神社・寺院
 - 都市運営施設
 - 高規格堤防整備済み区間



大和川左岸（三宝）地区



「この地図は、堺市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1地形図を複製したものである。(承認番号 H29堺都計第374号)」